

令和4年7月11日 公表
令和4年8月1日 一部修正
令和5年3月7日 一部修正
令和5年5月12日 一部修正

システムベンダ等に対する「電子処方箋署名共通モジュールの導入支援サービス」の情報提供について（依頼）

1. 概要

電子処方箋管理サービスを導入するためには、厚生労働省ホームページで公表している「電子処方箋署名共通モジュール仕様案について（2022年6月23日 JAHIS セキュリティ委員会 HPKI 電子署名規格作成 WG）」等に記載のとおり、医療機関・薬局において電子署名に係るデータ処理が適切になされる必要があります。

電子署名に係るシステム構築作業に係るシステムベンダの導入作業を軽減し、一つでも多くの医療機関・薬局に電子処方箋を導入するため、厚生労働省はシステムベンダ等に対する「電子処方箋署名共通モジュールの導入支援サービス」の提供を実施・予定している企業名およびサービス内容の実態把握・公表を行いたいと考えています。

つきましては、システムベンダに対して「電子処方箋署名共通モジュールの導入支援サービス」の提供を実施・予定されている企業は、以下の書類を提出いただき、情報提供をお願いいたします。

情報収集した情報に基づき、厚生労働省等が「電子処方箋署名共通モジュールの導入支援サービス」提供会社に対して詳細をヒアリングした後、厚生労働省ホームページ等に掲載いたします。

※ 厚生労働省等のホームページにおける公表は、厚生労働省等が特定の企業やサービス・製品を推奨するものではありません。

※ 情報提供いただいたサービスについては、今後、第三者評価を実施する予定です。

2. 情報提供にあたり提出いただきたい書類

別紙アンケート（提供予定のサービス等に関するアンケート）

3. 情報提供方法

E-mail にて下記宛（厚生労働省医薬・生活衛生局総務課電子処方箋サービス推進室担当者宛）に送付ください。

件名	（会社名を記入）電子処方箋署名共通モジュール作成について
宛先	denshosuishin@mhlw.go.jp

4. 留意事項

- 厚生労働省等において、本アンケートで情報提供いただき、厚生労働省等で公表したサービスの品質等の保証は行いません。なお、提供サービスの品質等について疑義が生じた場合には、厚生労働省等から本アンケートを提出いただいた企業に対し、問合せを行う場合があります。当該問合せにおいて適切な回答が得られない場合には、厚生労働省等のホームページでの公表は行いません。

以上